

■ 1 章 地域交通計画について

1－1 策定の目的

国立市では 2006（平成 18）年に国立市第四期基本構想が定められ、現在、2011（平成 23）年度から 5 か年を計画期間とする第 2 次基本計画に従ってさまざまな施策が進められており、交通に関しては施策 18 の中で「安全で便利な移動手段の確保」と「交通体系の充実」が求められている。

2011（平成 23）年 2 月に改訂された国立市都市計画マスタープランでは、目標年次を 2023（平成 35）年度とし、国立市の将来都市像、まちづくりのテーマ、地域のまちづくりの方針等が示される中で交通の目標⇒将来像⇒めざすまちのすがたとして「歩きやすいみち、歩きたくなるまち」が示されている。

一方、国立市においても既に超高齢社会を迎え、公共交通機関の充実、歩行者の安全の確保、誰にでも使いやすい道路の整備、自転車の積極的な活用を図れるような交通体系を検討するとともに、高齢者やしょうがいしゃに対する交通の課題を整理し、また、観光や業務で国立を訪れる人たちを対象として交通に関する情報をわかりやすく提供する必要からバリアフリーやユニバーサルデザインへの対応を進めていくことも求められる。

さらに、JR 中央本線（三鷹駅～立川駅間）他連続立体交差事業が 2013（平成 25）年度に竣工予定であること、国立駅北口及び南口周辺整備の進捗や都市計画道路 3・4・10 号線（以下「都計道 3・4・10」という。）（南工区）の整備、西 1 条線の延伸、中央線側道の整備、日野バイパスに接続する都計道 3・3・2 及び都計道府中 3・2・2 の 2 の整備、そこに接続する都計道府中 3・4・5、都計道 3・4・5 の事業化、それにあわせてさくら通りの改修も開始されるなど今後 10 年間に国立市の交通の状況は大きく変化するものと考えられる。

上記を踏まえながら、誰もが安全で円滑に市内を移動するための交通（地域交通）の基本方針を定めることを目的として、国立市地域交通計画を策定した。計画期間は 2014（平成 26）年度から 2023（平成 35）年度までの 10 年間とし、今後は 10 年毎に見直すものとする。

10年後のくにたちの将来像

■上位計画（総合）

- ・国立都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- ・多摩地域における都市計画道路の整備方針（第三次事業化計画）平成 18～27 年度
- ・東京都福祉のまちづくり条例 など

■上位計画（個別）

- ・東京都交通安全計画
- ・安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン
- ・東京都自転車走行空間整備推進計画 等

- ・国立市第四期基本構想
（第 2 次基本計画：平成 23～27 年度）
- ・国立市都市計画マスタープラン
（改訂版：平成 23～35 年度）

社会的背景

- ・超高齢社会への対応
- ・ユニバーサルデザイン対応
- ・バリアフリー対応
- ・環境負荷の低減

等

今後 10 年間の市内の交通の基本方針を定める

国立市地域交通計画

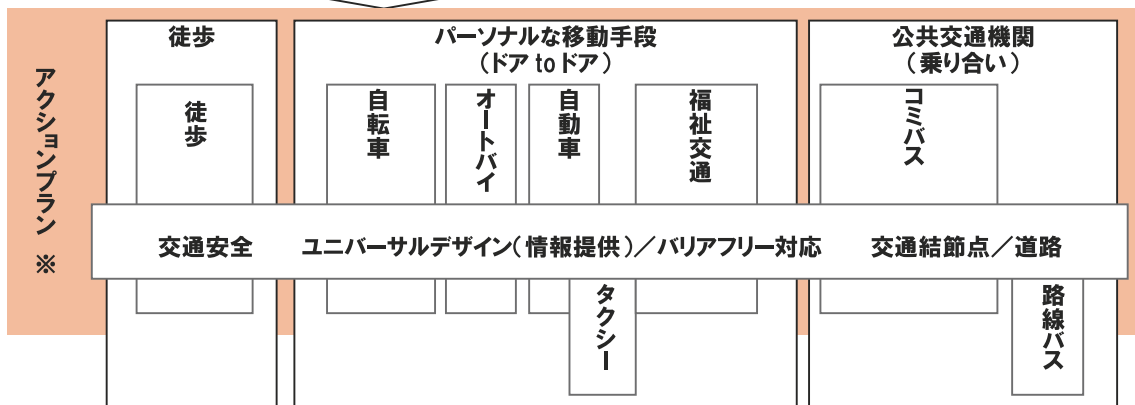
計画期間：平成 26～35 年度

- ・誰もが安全に安心して移動できる地域交通
- ・超高齢社会を支える地域交通
- ・駅や駅周辺にアクセスしやすい地域交通
- ・公共交通機関が充実している地域交通
- ・自転車を安全で便利に使える地域交通

■関連計画等

- ・南部地域開発整備基本計画
- ・国立駅周辺まちづくり基本計画
- ・総合防災計画
- ・緑の基本計画
- ・地域福祉計画
- ・環境基本計画
- ・自転車の似合うまちづくり検討会提案書

等



※ 国立市地域交通計画で定める地域交通ビジョンを実現するために必要な実施計画(平成 26-35 年度に各主管課で策定/実施)

図 1 - 1 国立市地域交通計画の位置付け

1－2 計画の構成

国立市地域交通計画では、今後、施策を実施する部署との関連等を考慮に入れながら、10年後の国立市内の交通の基本的な方針（地域交通ビジョン）を示すことを目的とし（1～3章）、あわせて、その地域交通ビジョンを実現するために今後10年間に必要と考えられるアクションプラン（実施計画）の内容の整理と実施時期を示すロードマップをあわせて示す（4章）。

なお、アクションプランの策定及び実施においては、財政状況や時代の要請なども踏まえながらPDCAサイクルによって随時見直しを図っていくことが重要である。交通に係る施策についての評価(Check)と改善(Act)については、国立市地域公共交通会議等により実施していくものとする。

※PDCAサイクル

Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善すること

年度	地域交通計画とアクションプラン	関連する事業等（竣工等年度は予定）
平成25年度	国立市地域交通計画 (平成35年度を目標年次)	JR中央本線連続立体交差事業竣工、中央線側道整備竣工、中央線高架下自転車駐車場整備完了、国立市城南土地区画整理事業竣工、コミュニティワゴン試行運行（最長3年間）
平成26年度	アクションプラン ★平成35年度の目標に対して施策を割り振り（実施計画） ★年度ごとに進捗をチェック・見直し（PDCAサイクル）	国立市下新田土地区画整理事業竣工
平成27年度		国立市第四期基本構想目標年次 谷保駅バリアフリー化完了
平成28年度		さくら通り改修完了（平成25年度～）
平成29年度		都計道3・4・10（南工区）事業完了
平成30年度		国立駅南口・北口駅前広場整備 都計道3・3・2事業完了
平成31年度		都計道3・4・5（富士見台一丁目地内）事業完了 国立市地域交通計画の見直し開始
平成32年度		国立駅南口複合施設整備
平成33年度		
平成34年度		
平成35年度		国立市都市計画マスタープラン目標年次
平成36～45年度	第二次国立市地域交通計画 アクションプラン	

図1－2 国立市地域交通計画とアクションプラン

1－3 交通について

1－3－1 交通の定義

交通とは、1人の人が出発地のドアを出てから目的地のドアに入るまでのすべての行程の総体である。徒歩のみで完結する場合もあるが、徒歩以外の交通機関を用いることも多い。また複数の交通機関を用いる場合には、乗換え等の結節のために徒歩が入る。通常、最短距離かつ最短時間で目的地に到着できる組み合わせが選ばれるが、費用や快適性など多様な条件で多様な交通の組み合わせが存在する。

(1) 交通の目的

交通の目的とは、外出の目的と言い換えることができる。都市交通計画の推進のために不可欠な調査として実施される総合都市交通体系調査の中で、交通に関する最も基本的なデータを収集するパーソントリップ調査では、交通の目的の種類として、①勤務先へ（帰社含む）、②通学先へ（帰校含む）、③自宅へ、④買物へ、⑤食事・社交・娯楽へ（日常生活圏）、⑥観光・行楽・レジャーへ（日常生活圏をこえる）、⑦通院、⑧その他私用へ（塾・習い事へ）、⑨送迎、⑩販売・配達・仕入・購入先へ、⑪打合せ・会議・集金・往診へ、⑫作業・修理へ、⑬農林漁業作業へ、⑭その他の業務へ、⑮不明の15区分があげられている。

(2) 交通の手段

交通の最も基本的な手段は徒歩であるが、パーソントリップ調査では代表交通手段として、①鉄道・地下鉄、②モノレール・新交通、③路線バス・都電、④乗用車、⑤軽乗用車、⑥貨物自動車・軽貨物自動車、⑦自家用バス・貸切バス、⑧タクシー・ハイヤー、⑨自動二輪車（51cc以上）、⑩原動機付自転車（50cc以下）、⑪自転車、⑫徒歩、⑬船舶、⑭航空機、⑮その他、⑯不明の16区分があげられている。

(3) 交通の主体

交通の主体は、一般的に健常者、移動制約者（移動困難者）に分類できる。

健常者とは、徒歩を含む個別の交通手段・公共交通機関を問題なく使える人である。ただし、状況によって一時的に移動制約者になることもある。

移動制約者とは、公共交通機関等を利用する際に何らかの問題がある人をいう。荷物を持った人、けがをした人、妊産婦、幼児連れの人、高齢者・しょうがいしゃ等の一部が該当する。また、公共交通機関等を自力で利用できず移送サービスなどを必要とする人を移動困難者という場合がある。自力歩行がほとんどできない人、100m～200m程度は歩行できるものの速度が著しく遅い人、バス・鉄道の車内で長く立ってられない人、バランスを崩しやすく転倒の危険が高い人、知的しょうがいや加齢、認知症等により単独の外出に困難を伴う人が該当する。

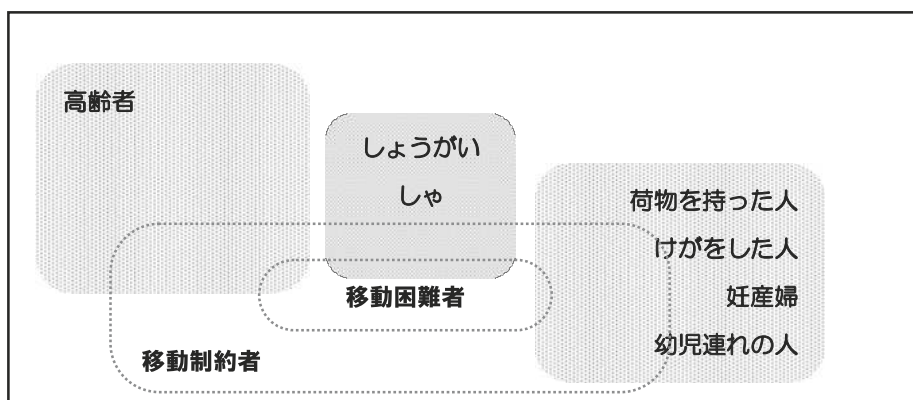


図 1-3 交通の主体の分類（国土交通省資料をもとに作成）

1-3-2 国立市地域交通計画における交通

（1）交通の目的

国立市における交通の目的（外出目的）としては、上記パーソントリップ調査の分類のすべてが含まれるが、都心からの距離、鉄道整備状況、道路整備状況、多摩地域における位置付け、面積、土地利用状況、自然条件、人口状況等と、2010（平成 22）年度に実施された「国立市移動交通手段に関するアンケート調査」の中の外出目的等を考えあわせ以下の 8 区分を主たる交通の目的（外出目的）とする。

- ①通勤・通学
- ②買い物・銀行・郵便局
- ③食事・社交・娯楽（日常生活圏）
- ④通院・リハビリ
- ⑤趣味・習い事・塾
- ⑥送迎
- ⑦仕事・業務
- ⑧公共施設

（2）交通の手段

国立市における交通の手段としては、鉄道整備状況、道路整備状況、路線バス運行状況、タクシー事業者の状況を上記パーソントリップ調査の分類から整理・検討し、以下の 9 区分を主たる交通の手段とする。

- ①徒歩
- ②自転車
- ③オートバイ（原付含む）
- ④路線バス（コミバス含む）
- ⑤タクシー（福祉有償運送含む）

⑥自家用車

⑦自家用及び貸切バス・ワゴン車（主に企業やデイサービス等の送迎車）

⑧貨物自動車（軽貨物含む）

⑨鉄道

（３）交通の主体

国立市における交通の主体として、一般健常者の日常的な移動に加えて、超高齢社会への対応をふまえ、移動制約者・移動困難者に対する配慮が求められる。年齢区分として、①15歳未満、②15～64歳、③65歳以上に三区分する。

①15歳未満（主に小学生・中学生）の交通

15歳未満（主に小学生・中学生）の外出目的と、そこで関係する交通手段の関係を整理したものが表１－１である。小学生・中学生は基本的に居住地の学区の学校への通学を前提とするが、市外への通学や、市外から国立市内への通学も考慮に入れている。その他、放課後の習い事や塾、休日の社交・娯楽、図書館・児童館などの公共施設を想定し交通手段の重要度を整理した。

その結果、自転車、路線バス、鉄道への配慮が求められるが徒歩の重要性が非常に高い。

表１－１ 15歳未満（主に小学生・中学生）の交通手段の重要度

外出目的 \ 交通手段	徒歩	自転車	オートバイ	路線バス	タクシー	自家用車	自家用バス等	貨物自動車	鉄道
通学	◎			○					○
買い物（銀行・郵便局）	◎	○							
食事・社交・娯楽	◎	○							
通院	◎								
趣味・習い事・塾など	◎	◎		○					○
公共施設（市内）	◎	○							
重要度	◎	○		○					○

◎：使用頻度高／大変重要 ○：使用頻度中／重要

②15歳～64歳

15歳～64歳の外出目的と、そこで関係する交通手段の関係を整理したものが表１－２である。いわゆる生産人口にあたるこの年齢層には外出目的のすべてが該当し、高校生・大学生などの通学も含まれる。最も基本的な交通手段である徒歩、手軽な交通機関である自転車、市内の移動と駅アクセスに必要な路線バスの重要度が高く、市外との交通で重要な役割を果たす鉄道・自家用車の重要度も高い。

表 1－2 15 歳～64 歳の交通手段の重要度

外出目的 \ 交通手段	徒歩	自転車	オートバイ	路線バス	タクシー	自家用車	自家用バス等	貨物自動車	鉄道
通勤・通学	◎	◎	○	◎		○	○		◎
買い物・銀行・郵便局	◎	◎		◎	○	○			
食事・社交・娯楽	◎	◎		◎	○	○			○
通院・リハビリ	◎	○		○	◎	○			
趣味・習い事・塾など	◎	◎		○		○			◎
送迎						◎			
仕事・業務	◎	◎	○	◎	○	○		◎	◎
公共施設（市内）	◎	◎		◎	○	○			
重要度	◎	◎	○	◎	○	○	○	○	○

◎：使用頻度高／大変重要 ○：使用頻度中／重要

③65 歳以上の高齢者と移動制約者

65 歳以上の高齢者及び移動制約者の外出目的と、そこで関係する交通手段の関係を整理したものが表 1－3 である。身体的負担及び費用負担が軽いほか、利便性が高いことが求められる。通院・リハビリやデイサービス（食事・社交・娯楽）の送迎などでの自家用バス（ワゴン車）の利用も多い。また、路線バスと、バス停まで／バス停からの徒歩も重要である。金銭的に余裕がある場合には日常的にタクシーを利用するケースもある。

表 1－3 65 歳以上及び移動制約者の交通手段の重要度

外出目的 \ 交通手段	徒歩	自転車	オートバイ	路線バス	タクシー	自家用車	自家用バス等	貨物自動車	鉄道
通勤	○	○		○		○			○
買い物・銀行・郵便局	○	○		○	○	○			
食事・社交・娯楽	○	○		○	○	○	◎		○
通院・リハビリ	○	○		○	◎	○	◎		
趣味・習い事など	○	○		○		○			○
送迎									
仕事・業務	○	○		○	○	○	○		
公共施設（市内）	○	○		◎	◎	○			
重要度	○	○		○	○	○	○		○

◎：使用頻度高／大変重要 ○：使用頻度中／重要

④しょうがいしゃ・移動困難者

しょうがいしゃ及び移動困難者の外出目的と、そこで関係する交通手段の関係を整理したものが表１－４である。身体的負担及び費用負担が軽いことが求められることから、タクシーの半額程度で利用できる NPO 福祉有償運送（STS）等の活用もみられる。

表１－４ しょうがいしゃ・移動困難者の交通手段の重要度

外出目的 \ 交通手段	徒歩 (車いす)	自転車	オートバイ	路線バス	タクシー (STS)	自家用車	自家用バス等	貨物自動車	鉄道
通勤	○				○	◎	○		
買い物・銀行・郵便局					◎				
食事・社交・娯楽	○				◎				
通院・リハビリ	○				◎		◎		
趣味・習い事など	○				○				
送迎									
仕事・業務	○				○				
公共施設（市内）	○				○				
重要度	◎				◎	○	○		

◎：使用頻度高／大変重要 ○：使用頻度中／重要